

令和2年10月20日京都市都市計画局

担当:都市景観部景観政策課

電話: 222-3397

≪本事業は宿泊税を活用しています。≫

新景観政策「地域のまちづくりの推進と特例制度の活用」に関する 市民意見の募集及び説明会の開催等について

京都市では、平成19年から実施している「新景観政策」の更なる進化を検討するため、平成30年度に有識者等による「新景観政策の更なる進化検討委員会」を設置し、平成31年4月に「答申」をいただきました。

令和元年度には、答申を踏まえ、「地域のまちづくりの推進と特例制度の活用」について、検討の方向性に関する市民意見を募集し、検討を進めてまいりました。

この度,いただいた御意見を踏まえ、具体的な施策案を別添冊子のとおり取りまとめ、市民の皆様からの御意見を募集するとともに、説明会を開催しますのでお知らせします。

1 市民意見募集について

パブコメ君

(1) 募集期間

令和2年10月27日(火)から11月25日(水)まで(必着)

(2) 市民意見募集冊子の配布場所

景観政策課窓口,市役所案内所,情報公開コーナー,各区役所・支所,(公財)京都市景観・まちづくりセンター及び各市立図書館等で配布(令和2年10月27日(火)から配布開始)するほか,景観政策課のホームページにも掲載します。

(3) 提出方法

持参,郵送,FAX,電子メール及び市民意見募集ホームページ内の専用フォームのいずれかの方法により提出していただけます(様式は自由です。市民意見募集冊子に御意見記入用紙を添付しています。)。

(4) 提出先及びお問合せ先

都市計画局都市景観部景観政策課(京都市役所分庁舎2階)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL: 075-222-3397 FAX: 075-213-0461

電子メール: keikan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ: https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000272739.html

2 説明会の開催について

今回の施策案に関する説明会を開催します。

日時		場所(所在地)
11月6日	午後7時	(公財)京都市景観・まちづくりセンター
(金)	~8 時 30 分	ワークショップルーム
11月12日	(午後6時30分	「下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1
(木)	開場)	「ひと・まち交流館 京都」地下1階

- ※ 会場へお越しの際は、公共交通機関を御利用ください。
- ※ 事前申込みは不要ですが、会場の定員の都合で入場できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

【会場案内図】



ひと・まち交流館 京都

 $\mp 600 - 8127$

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)

TEL: 075-354-8711FAX: 075-354-8712

交通案内

- ・市バス4,17,205号系統「河原町正面」下車
- ·京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
- ・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分 ※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。